

広

きたうら

報



〔 PHOTO 〕

新たな旅立ち 北浦中卒業式

3月14日に北浦中学校の卒業式が行われました。今年の卒業生は156名(男子88名、女子68名)、式典では、原由美さん(山田)が卒業生を代表して答辞を述べました。涙ぐんでいるよりさわやかな笑顔の方が多く感じられました。

- 平成6年度予算 P2~4
- 魅力の村づくり P5
- 北浦複合団地 P6
- 第2次国土利用計画 P7
- ドイツ研修報告 P8
- むらのわだい P9
- さわやか健康 P10
- 文芸きたうら P11
- おしらせ P12

4月15日(金)発行

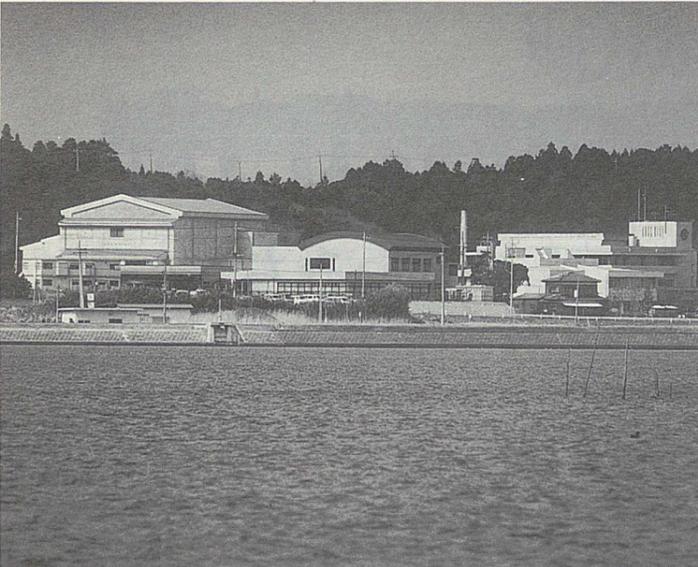
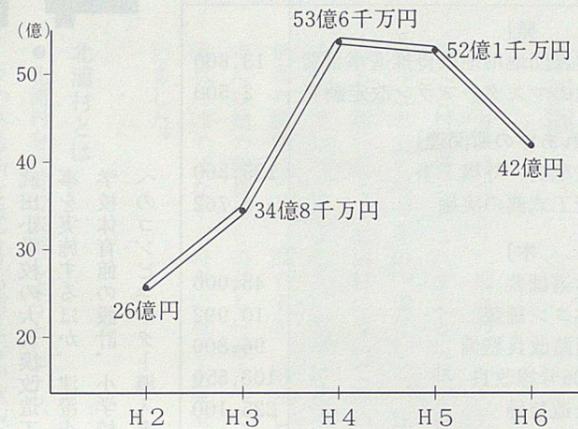
予算

施設建設から ソフト面へ

平成六年度の予算が、三月に行われた第一回村議会定例会で審議され可決されました。一般会計と特別会計四会計を合わせて総予算額六〇億四三〇〇万円となりました。昨年と比較すると一四・〇％の減額となりました。これは、一般会計の「ふれあいの郷」に基づく事業が一部を除き終了したことによるものです。

今年度は「ふれあいの郷施設」の有効利用をはかるため、主にソフト面の充実に努めます。また、かねてから、本村の地域振興策として推進している「複合団地計画」については、用地買収に入る見込みです。なお買収にかかる経費は、事業主体の県より支出されます。

一般会計予算の推移



総額 60億4300万円

各会計別内訳

区分	平成6年度	平成5年度	増減額	増減率
一般会計	41億9,640万円	52億1,400万円	△10億1,760万円	△19.5%
特別会計				
国民健康保険	9億4,180万円	10億5,667万円	△1億1,487万円	△10.8%
老人福祉センター	9,280万円	8,771万円	509万円	5.8%
簡易水道	1億2,100万円	1億1,340万円	760万円	6.7%
老人保健	6億9,100万円	5億5,180万円	1億3,920万円	25.2%
合計	60億4,300万円	70億2,358万円	9億8,058万円	△14.0%

一般会計

総額四億九千九百四十万円、前年と比べると一〇億一七六〇万円の減額となりました。歳出経費については、普通建設事業費が約一億三〇〇〇万円で、総予算の二七％となり、額にして昨年の約半分になりました。これは、ふれあいの郷構想による体育館、文化会館等の建設事業が終了したことによるものが主な理由です。本年度は施設建設からソフト面への事業転換の予算です。

財源は依然として、地方交付税が一九億円と、歳入総額の四五・三％を占めており、自主財源の充実に課題があります。

国民健康保険

本年度は九億四一八〇万円で、昨年に比較し一億四八七万円、一〇・八％の減になりました。財源としては、国民健康保険税を四億五〇〇〇万円を見込んでおり、その他は主に国庫支出金などで賄われています。

老人保健

七〇歳以上(ねたきりなどの人は六五歳)の老人の医療費を負担する医療制度です。本年度は昨年と比較すると二五・二％の大幅な増になりました。

簡易水道

本年度は一億二一〇〇万円で、昨年に比六・七％の増となりました。財源は皆さんからの水道料金(使用料及び手数料)が約半分を占め、残りの半分は一般会計からの繰入金で賄われています。

老人福祉センター

昨年比五・八％増の九二八〇万円で、温泉を利用しての休憩や、宿泊事業を進め、お年寄りの健康増進を図ってまいります。

歳出では、保険給付金と老人保険給付金で全体の約九割を占めています。

みなさんの大切なお金 有効に生かします

歳出		一般会計		歳入	
教育費	9億1,787万4千円 (21.9%)	国定資産税	3億1,810万円 (49.9%)	村税	6億3,715万7千円 (15.2%)
農林水産業費	7億9,539万9千円 (16.9%)	村税の内訳		繰入金	3億1,510万円 (7.5%)
総務費	6億9,810万9千円 (16.6%)	村民税	2億5,510万2千円 (40.0%)	その他	2億9,021万1千円 (6.9%)
民生費	4億6,982万円 (11.2%)	村たばこ税	4,300万円 (6.8%)	地方交付税	19億円 (45.3%)
土木費	3億8,777万1千円 (9.2%)	その他	2,095万5千円 (3.3%)	村債	3億7,270万円 (8.9%)
公債費	3億6,037万2千円 (8.6%)	総額	41億9640万円	国庫支出金	1億5,042万5千円 (3.6%)
衛生費	3億3,002万2千円 (7.9%)	消費費	1億6,343万6千円 (3.9%)	県支出金	3億1,480万6千円 (7.5%)
その他	3億2,289万3千円 (7.7%)	議会費	1億1,014万6千円 (2.6%)	その他	2億1,600万1千円 (5.1%)
		災害復旧費	2,332万円 (0.6%)		
		商工費	1,449万円 (0.3%)		
		予備費	800万円 (0.2%)		
		諸支出金	350万1千円 (0.1%)		

自主財源 29.6%
依存財源 70.4%

魅力の村づくり

第四回

「魅力の村づくり」推進の第一ステップは「北浦村（と村役場）のこれまでと現状を再確認する」ということでした。その一環として、住民のみさんにもお願いして、北浦村についてのいろいろな思いを語っていただきました。以下はそうした意見を、紙面の関係でごく一部ですが、紹介します。意見の中には村の職員からの話も一部入っています。また現状だけではなく、将来に対する展望も語ってもらいました。

北浦村とは

- 北浦村を一言で表しようにとしても、何々の村、何々のある所とはどうも言えない状況だ。だからまず何か「へそ」を作ることが重要だ。
- 北浦村の自然は他と比べても遜色はない。素晴らしい。これを資産として活かす方法はないか。
- 本来なら昔みたいに山を掃除して、素足でも歩けるような所にすべきだ。ただそういうことになるのは、やはり良い汗をかこうという人がある程度いなければできない。
- 北浦村に住んでいる人の中には農業が中心でない人もいる。その人たちに論じさせれば自然があつて良いと。現実には汗を流している農家の人と言わせれば、自然があつて良いなどは全然思わない。
- 自分の住んでいる地区以外、村の中でも行ったことのない所がある。車だと中を飛ばしてしまうから、歩くわけではないので。

村づくり・イメージづくり

- 北浦村をどういう村にしたら良いのかということでは色々考えてみたのだが、迷っているというのが現状。
- 方法はわからないが、良さそうなことはまずやってみて、それから後のことを考えてもいいのじゃないか。
- 北浦村がやるべきことは、もう話し合いて意見を出すことではなく、その先の具体的なことを考え、実行に移すことだと思つた。
- 目標みたいなものを設定しないとついでにたつても同じだと思つた。みんなが共に行動できるようにスローガンを掲げて、結束すべきだ。
- いま北浦村にとって一番重要なことは意識改革だ。まずすべきことは、「出る杭を打つ」という根性を捨てること。
- 北浦村のお母さんたちの（明るい）イメージをもつと外にアピールすれば、若い女性が北浦村に目

村も変わってきてはいる

- 北浦村も以前とは違って私たちが色々と参加できるとなってきた。
- 公の場で、女性がこうした意見を言えるなんていうことは今まで考えられなかったこと。
- 若い人たちが勤めに行くと、むしろ土地などは邪魔になつてくる。土地に対する考え方も、これからは変えなければならぬだろう。
- 住民の意識が変わっているのだから、行政も意識を変えなくてはならぬだろう。

経済の活性化を

- 何をやるにしても金がないから、どうやって金を集めるかというのがまず先の仕事、問題は財政力に乏しいということ。
- 環境保全をしながら開発を進めなければ飯が食えないから、まず第一に経済だろう。環境を守るの何のと言つても、お金がなければ守れない。
- 皆さん車を持っている。いい家を建てている。だけれど家の中とかその回りは全然文化を感じられない。何かそこに文化的なものが欲しい。この場合の文化というのは、例えば、生活の中に目的を持つことでもいいし、自身を磨くことでもなんでもよいと思つた。

生活の中に文化を

- 北浦村のお母さんたちの（明るい）イメージをもつと外にアピールすれば、若い女性が北浦村に目

平成6年度の主な事業

【一般会計】 (単位 千円)

事業名	概算事業費
〔開 発〕	
・複合団地用地取得推進事務費	13,800
・緑のマスタープラン改定調査	2,500
〔ふれあいの郷関連〕	
・駐車場、外構工事	135,360
・竣工式典の実施	6,762
〔土 木〕	
・村道舗装	45,000
・生コン舗装	10,992
・道路改良整備	96,800
・106号線改良	103,550
・農道整備	225,100
・団体営農道整備	67,750
・農免道路整備	5,770
〔農 業〕	
・農薬適正防除	10,730
・農用地区域見直し事務	4,754
・農村集落センター整備	14,960
・農村総合整備モデル事業	146,650
〔商 工〕	
・ふれあいフェスティバルの実施	8,842
〔環 境〕	
・広域火葬場建設負担金	53,818
・美化組合負担金	70,679
・合併浄化槽の普及	22,494
〔消防交通〕	
・消防設備整備	17,300
・交通安全設備整備	1,633
・防犯灯設置	500
〔学校教育〕	
・武田小大規模改造	82,000
・津澄小体育館設計	18,000
・小学校コンピューター導入	12,000
・三和小体育館便所改修	3,800
〔社会教育〕	
・文化会館備品整備	25,000
・文化事業の実施	5,700
・社会体育指導員採用	2,672
・体育推進臨時職員採用	1,373
・体育指導員増員	516
・地区体育推進員増員	300
・体育館備品整備	18,100
・公民館図書検索システム導入	13,600
〔総 務〕	
・車庫の増設	5,360
・電話の増設	3,159
・C Iの推進	4,300
・総合計画の改定	7,114
・国際交流事業	2,700

一般会計

41億9640万円

の使いみち

ふれあいの郷事業

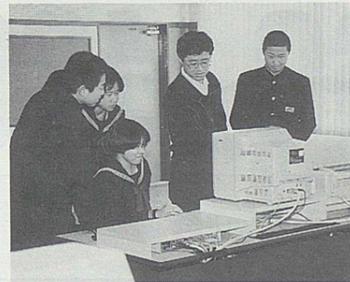
平成5年度でほぼ完成し、今年度は駐車場、外構工事、モニユメントの整備を行います。また、九月末に全体の竣工式を予定しています。

複合団地事業

平成5年度に作成した基本計画をもとに、用地買収等の事務を県からの委託事務として進めます。

教育事業

学校教育関係については武田小学校の大規模改造工事を実施するほか、津澄小学校体育館の設計、小学校へのコンピューター導入事



業を実施します。社会教育関係についてはふれあいの郷施設の本格的な運営に向けて、社会教育指導員、体育指導員等の増員をはかります。またそれぞれの施設の不足備品等の整備、さらには、公民館図書検索システム運用のためのパソコン導入をはかり

土木事業

村道一〇六号線（行戸線）の第二期工事を行います。改良事業については、村道一〇五号線、北谷線、水無線、山田線を予定しています。農道整備については、改良は依田谷線他二か所、舗装は山田池下を予定しています。

農業事業

農村総合モデル事業による農道舗装等を行います。また、中根地区に農村集落センターを建設します。農薬適正防除の推進については、既に無人ヘリコプター二機を購入してありま

環境事業

長年懸案となっていた広域火葬場が本年度、玉造町地内に建設されることになりました。廃棄物処理関係では、粗大ごみ処理施設及び最終処分場の用地購入を北浦村、玉造町、麻生町で共同で推進します。

社会福祉事業

高齢者地域ケアシステム



事業を推進します。この事業はお年寄りが地域で安心して過ごせるように、援助を必要とする方々に対し、民生委員、ホームヘルパー、保健婦、ボランティアなどすべての関係者が必要に応じてチームを組み、総合的な支援体制を確立するものです。また、新たに栄養士一名を増員します。

北浦複合団地

本格始動へ

昨年から具体的な作業が進められている北浦複合団地計画については、予定地区内における九十%以上の同意を得て、茨城県の事業として正式に着手される運びとなりました。

このため、村としては、今後事業主体からの委託を受け、用地買収等、複合団地計画推進の作業を今年度から本格的に進めて行く予定です。

これまでの経過と今後の予定

北浦複合団地の予定地区内の地権者数は、世帯主ベースで約二百二十人となっております。

このうち、昨年末において既に九十%以上の方々から開発の同意を頂いております。

昨年度においては、同意率が九十%を越えたことを受け、県事業としての採択、具体的な事業主体の決定などの諸作業を進めてまいりました。

この結果、事業主体「茨城県」、受託機関「財団法人茨城県開発公社」という事業推進体制が決まりました。

北浦複合団地の予定地区内の地権者数は、世帯主ベースで約二百二十人となっております。

このうち、昨年末において既に九十%以上の方々から開発の同意を頂いております。

昨年度においては、同意率が九十%を越えたことを受け、県事業としての採択、具体的な事業主体の決定などの諸作業を進めてまいりました。

この結果、事業主体「茨城県」、受託機関「財団法人茨城県開発公社」という事業推進体制が決まりました。

四月から補償調査を実施

平成六年度においては、まず補償調査を行います。

平成6年の主な予定

- 4月 業務委託契約 (県・公社・村)
- 6月 補償物件調査など
- 7月 地元説明会
- 9月 文化財調査など
- 10月 用地買収
- 12月 登記事務など

ける立木、家屋、工作物等を調査し、その価格を決定するものですが、内容的には予備調査と本調査に別れます。

この調査により算出された補償額と用地代金が一般的な契約額となります。

用地買収は今年度から

買収単価については、現在鑑定調査の結果分析に入っていることから、今年の夏すぎには買収単価が確定される見込みとなっております。

買収は本年秋ごろに始まり、計画では約三年間をかけて開発地全体の用地買収を完了する予定となっております。

買収単価については、現在鑑定調査の結果分析に入っていることから、今年の夏すぎには買収単価が確定される見込みとなっております。

買収は本年秋ごろに始まり、計画では約三年間をかけて開発地全体の用地買収を完了する予定となっております。

第二次北浦村

国土利用計画を策定

村では国土利用計画法に基づき、第二次北浦村国土利用計画をこのほど策定しました。

村では、さる昭和五十四年に第一次計画にあたる国土利用計画(北浦村計画)を策定してはいますが、この目標年次がすでに経過していること、

県、国計画との整合を早急に図る必要があること等により、

今回の策定となりました。計画は、素案作成の後、北浦村計画審議会への諮問、答申をうけ、三月の定例村議会に提出、議決されました。

今回の計画は、平成十二年を目標準年とする本村の基本的な土地利用について地域別にそれぞれの利用等について検討が行われています。

概要は、次のとおりとなっております。

(湖岸北部地域―武田地区の東部地域)
北浦複合団地予定地を含むこの地域は、今後村内において最も都市的土地利用の進む地域と想定されます。

このため、団地内を中心とした都市的施設の計画的な整備を図るとともに、それ以外の地域については無秩序な乱開発を防止し、環境の保全に努めます。

(湖岸南部地域―津澄地区)

この地域は、役場、ふれあいの郷など、村のセンター地区的役割を担っていますが、道路や住環境についてはまだ未整備な部分が見られます。

この地域は、北浦村の農業を代表する生産地域ですが、今後も畑地整備整備等を進め、集約的な農業の推進を図って行きます。

このため、面整備等の活用を検討するとともに、当面必要な環境整備に力を入れて行きます。

また、北浦湖岸沿いにおいては、湖面を生かした親水レクリエーション等の拠点整備も検討していきます。

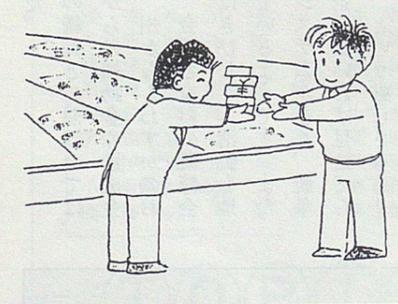
(台地北部地域―武田地区の西部地域)

農用地の多いこの地域は、畑地整備や灌漑施設等の農業基盤の整備を進める一方、ミニ開発による無秩序な宅地化を抑制するとともに、良好な住環境を確保するための施設を整備して行きます。

また、住環境の整備を図るとともに、既存の良好な自然を保全するため、無秩序な開発を抑制して行きます。

土地取引には届出を

5,000㎡以上の土地について売買の取引をする場合は、国土利用計画法に基づき事前に届出が必要です。



むらの話題



助成事業で太鼓を購入

繁昌をメジャーにする会（会長寺内泰夫さん）は、平成2年度に繁昌地区の活性化を図ることを目的として結成されました。以来諸々の活動を行ってまいりましたが、この会を中心に郷土に祭を復活させようとの気運が高まり、地区に昔あったと伝えられる『繁昌太鼓』を復活させました。大鼓等借りもので練習を重ね、発表をしたところ好評を得、今後の活性化のためにも購入することになりました。幸い、平成5年度自治総合センターのコミュニティ事業の助成をうけて、このほど用具一式揃えることができ、地区も盛り上がっています。今後の活動が期待されます。

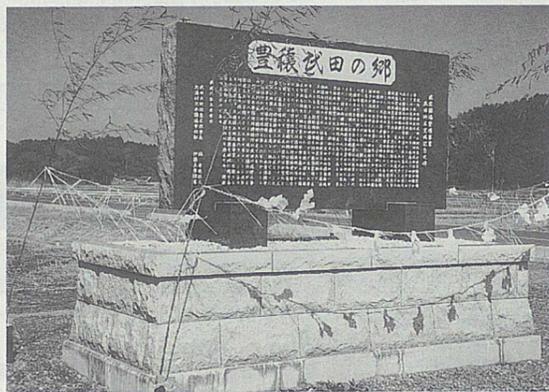


ボーリングで国際交流

北浦国際交流協会（会長河野浩明さん）では、3月20日第3回北浦村在住外国人交流会を行いました。過去2回ほど行った交流会の反響は大きく、第3回の交流会は、潮来町でボーリング大会を行いました。久しぶりに握るボールでしたが、参加した皆さんの多くは昔の勤をとり戻すのにそれほどの時間は必要なく、いい汗をかきました。ボーリングのあと、表彰式と簡単な食事会を玉造町玉水苑で行いました。

スポーツ大会の結果

村内混合バレーボール(%)	優勝 根本 宜明
優勝 フレンズ	第三位 中山 沙緒里
準優勝 吉川クラブ	第三位 柳町 美穂
村内テニス大会(%)	小学生高学年女子の部
優勝 小川 洋一	優勝 飯田 菜美緒
準優勝 鈴木 賢一	準優勝 飯田 美緒
第三位 池田 勇	第三位 齊藤 真美子
第四位 水野 直輝	第三位 横田 恵子
第五位 森崎 滋	小学生高学年男子の部
第六位 森崎 敦	優勝 岡部 直樹
村内剣道大会(%)	準優勝 岡里 友正
小学生低学年の部	第三位 阿須間 正人
優勝 宮川 和也	第三位 柳 瀬 彬



武田地区土地改良事業記念碑建設

北浦村武田土地改良区県営圃場整備事業は昭和58年に着工以来11年間の歳月がたちました。その間、約18億円の事業費を注ぎ、機場（揚水機場3か所・加圧機場2か所）、用水路工(41km)、暗渠工(102%)等の基盤整備事業を進めてきました。このほど、これらの事業の完成を記念して、3月16日に竣工式が行われました。この地区は超軟弱地盤地で、冠水被害や干害被害が多発する地区でしたが、圃場整備により農業生産基盤の確立と営農の省力化が図られるようになりました。



ターゲットバードゴルフ講習会

3月20日に新しいレクリエーションスポーツとして、また、誰にでも気軽にできるスポーツとして、ターゲットバードゴルフを普及しようと、地区体育推進員や体育指導員を集めて講習会が行われました。ターゲットバードゴルフとは、ゴルフボールに羽をつけたものを、ゴルフクラブで打ち、傘を反対にしたようなホールに入れていくスポーツです。羽が付いたボールなのであまり飛ばないため狭いスペースでも楽しめます。また、コースも自分で作れます。教育委員会では、ソフトバレーに変わるスポーツとして普及を図り、できれば、大会も開催していきたいという事です。



ドイツ研修報告 ③

ドイツの商業と街づくり

石田 博

今回の第三次ウィルゲス派遣団の一員に加えて頂き、まずもって村行政及び北浦国際交流協会に厚く御礼申し上げます。私の場合は商工会職員という立場から、ドイツにおける商業と街づ

くりの係わり方について勉強する目的で参加させて頂きました。具体的に見たドイツの印象は、現在日本で問題になっている中央集権的な国の体制とは逆に、地方分権的な性格

の濃いシステムができあがっているという事です。街づくりでは、地方の歴史にこだわりの持ち続け、貫き通すことが必要だという印象を受けました。それが都市計画と合致して、街の統一的なイメージを描き出すことが可能になっていいます。たとえば宅地を新たに造成する場合でも、まずは道路整備を行い、併せて上下水道という生活関連設備を整えて初めて売り出すというように、家ができて道路ができるという自然発生的な開発パターンではなく、計画的に地域の整備を行うべくシステムができあがっているようです。この都市計画にさらに付け加えるならば、高速道路網が整備されているという点です。都市と地方を結ぶ道路ネットワークが存在することによって、雇用を生み出す企業は一極に集中する必要もなく、大手といわれる企業でも地域を拠点として活動し、地域に根づいてゆくことが可能になっていいます。

このヴェスタヴァルト地方には、陶器用の粘土の輸出と加工という強力な特産物があったという前提を抜きにして、すべてを一般化して論じることができないと思いますが、地域の社会資本の充実度と併せて、地域企業の活動が地域の文化を育み、地域を豊かにすることが可能になるといって、地方分権的な社会のメリットはかなり感じる

ことができました。ドイツの地域文化は、地方分権の長い政治の歴史に支えられています。ドイツの政治システムは、日本のそれと比べた場合、戦後に同様に高度経済成長をなし遂げた二つの国として称されるには、余りにも違いが大きいようにも思います。しかし日本が、そして地域が、これまでの流れから地方の時代へと変化せざるを得ない状況にある現在、それぞれの特色を持ったドイツの地方とその文化のあり方を参照することは、将来に向かって新たに地方の文化を創造してゆかざるを得ない私たちにあって、刮目に値する事柄が大いに

あると思えました。ドイツの地域文化は、地方分権の長い政治の歴史に支えられています。ドイツの政治システムは、日本のそれと比べた場合、戦後に同様に高度経済成長をなし遂げた二つの国として称されるには、余りにも違いが大きいようにも思います。しかし日本が、そして地域が、これまでの流れから地方の時代へと変化せざるを得ない状況にある現在、それぞれの特色を持ったドイツの地方とその文化のあり方を参照することは、将来に向かって新たに地方の文化を創造してゆかざるを得ない私たちにあって、刮目に値する事柄が大いに

ドイツの地域文化は、地方分権の長い政治の歴史に支えられています。ドイツの政治システムは、日本のそれと比べた場合、戦後に同様に高度経済成長をなし遂げた二つの国として称されるには、余りにも違いが大きいようにも思います。しかし日本が、そして地域が、これまでの流れから地方の時代へと変化せざるを得ない状況にある現在、それぞれの特色を持ったドイツの地方とその文化のあり方を参照することは、将来に向かって新たに地方の文化を創造してゆかざるを得ない私たちにあって、刮目に値する事柄が大いに

ドイツの地域文化は、地方分権の長い政治の歴史に支えられています。ドイツの政治システムは、日本のそれと比べた場合、戦後に同様に高度経済成長をなし遂げた二つの国として称されるには、余りにも違いが大きいようにも思います。しかし日本が、そして地域が、これまでの流れから地方の時代へと変化せざるを得ない状況にある現在、それぞれの特色を持ったドイツの地方とその文化のあり方を参照することは、将来に向かって新たに地方の文化を創造してゆかざるを得ない私たちにあって、刮目に値する事柄が大いに

おしらせ

農業後継者に配偶者をあわせると報償金6万円

■配偶者あわせ報償金とは
北浦村に在住の農業後継者に配偶者をあわせした方に、あわせ報償金が支給されます。

■報償金の額は
1組に対して6万円

■申請方法
農業後継者の配偶者あわせ報償金交付申請書に戸籍謄本を添えて北浦村農業委員会へ申請してください。
〔申請書は北浦村農業委員会に備付けてあります。〕

■農業後継者とは
①現に50アール以上耕作しており、なおかつ、後継者の内どちらかが農業に従事している農家の後継者。
②現に100アール以上耕作している農家の後継者は兼業でも該当します。
※詳しくは北浦村農業委員会まで。
(☎5-2111)

茨城いのちの電話

●つくば ☎0298-55-1000
〔相談受付は毎日24時間〕

●水戸 ☎0292-55-1000
〔相談受付は毎日午後1時～8時〕

社会福祉法人茨城いのちの電話では、毎日電話相談を受付けています。名前を言う必要はありません。なお秘密はかたく守られます。いつでもだれでも、寂しいとき、困ったときどんな悩みでも結構です。お電話ください。

北浦夕市

毎月第3土曜日
午後2時～4時
早く来ないと 無くなるよ!

販売品目
帆かけ饅頭・宝来最中・清酒大繁昌・繁昌笠
野菜うどん・うまかつ饅頭・野菜・惣菜
果物・漬物・その他販売品目多数

主催協賛
北浦夕市推進委員会
繁昌をメジャーにする会
北浦サービス会・昴
北浦地域食品研究会

場所
新生自動車前空地
(山田・バイパス通り)

事業所名簿整備調査にご協力を

平成6年4月20日現在で、全国いっせいに事業所名簿整備調査が行われます。この調査は、産業の種類や従業者数など事業活動の基本となる事項を調査することにより、我が国の産業構造や事業所の地域分布を明らかにします。

4月20日から調査員が、調査のために事業所に伺います。調査は、茨城県知事が任命した調査員が、調査事項についてお伺いする方法で行いますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

交通遺児へ無利子の育成資金

0歳から中学校を卒業するまでの交通遺児に対し、国の資金を無利子でお貸しします。

●貸付額
一時金 146,000円
月額 18,000円
入学支度金 41,000円
(小・中学校入学時)

●申込先
自動車事故対策センター茨城支所
〔住所 水戸市泉町3-1-28〕
〔電話 0292-26-0591〕

『憲法は明るい社会の道しるべ』

5月1日～7日は憲法週間

日下	成田	山田	郡司	岡野	採野	石崎	阿須間	退職	松本	柏原	真家	東野	近藤	山本	一井	塙和	藤崎	藤崎	高橋	高橋	昇格	小貫	千ヶ崎	加納	横瀬	高柳	清水	採水	柳瀨	退職	
ちか子	康雄	和利	昭治	邦治	永紀	久男	玉江	芳雄	敦子	耕造	善恵	和枝	久枝	則夫	千枝子	優	隆一	真理子	新一	将彦	雅彦	康	徳造								
教育委員																															

庁内人事異動 () は旧所属課

広報きたうら 三二四号 発行・編集 北浦村役場 企画課 三三一一一七 茨城県行方郡北浦村山田二五六四一〇 TEL〇二九一一五一一一 FAX〇二九一一五一一七八五